

平成28年5月30日

体育館使用団体 各位

天童市立長岡小学校
校長 加藤 昭男

帰宅後の活動参加の確認とお願いについて

新緑の候、貴職におかれましては、日頃より児童のご指導にご尽力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、スポーツ少年団等の活動は、学校の教育課程外の活動として、ご家庭と団体等との約束のもと行うものであり、児童には、「一旦、帰宅して活動に参加すること」を原則として指導致しております。

最近、日も長くなり、自宅に帰らずグラウンドや体育館で遊び、そのまま活動に参加する児童の姿を見ることがあります。大人の監督のいない時間帯でもあり、けがや事故等が発生する場合も懸念されます。児童には、以下のような約束を再度指導したところですが、どうぞ、各団体におかれましては、趣旨をご理解の上、ご指導とご協力を戴ければ幸いです。

記

1 確認した指導内容

○原則として、帰宅してからスポーツ少年団等の活動に参加する。

事由：①教育課程外の活動なので、下校してからの参加であるから。

②もし、事故等があった場合に適用される保険区別が不明確になり、不利益を被るケースがあるから。

③活動に参加していない児童も下校せず遊ぶことにつながるから。

※但し、家庭の事情による「特別な場合」は、上記の原則によらない場合も認められます。

その場合は、担任と団体の責任者に理由を説明し、許可を得た上で対応を戴きますようお願い致します。

2 各団体の皆様への確認内容

○上記のことを周知し、徹底していただきますようご理解ご協力のほどをお願い申し上げます。

3 その他

ご不明な点は、長岡小学校 教頭 青柳まで、ご連絡ください。